

平塚市人権施策推進指針関係事業進捗状況管理表

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
1	Ⅱ	3	(1)	新採用職員研修	新採用職員を対象に「人権・男女共同参画社会」に関する研修を実施します。	新採用職員を対象に「人権・男女共同参画社会」に関する研修を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	特になし	総務部 市民部	職員課 人権・男女共同参画課
2	Ⅲ	1	(1)	人権教育担当者会	・人権を尊重した学校教育を確立するため、各学校の人権教育担当者を対象にさまざまな人権課題について認識を深めます。また、学校教育における人権教育(授業や研修)の具体的なあり方を研究します。 ・学校における在日外国人に関わる教育の具体的な指導のあり方を研究するための小委員会を設けます。	・人権教育担当者会 年間3回実施予定 ・小委員会 年間2回実施予定	・人権教育担当者会 2回書面開催にて実施 1回は実施 ・小委員会 年間2回実施	研修・研究内容の充実	学校教育部	教育指導課
3	Ⅲ	1	(1)	新採用教員宿泊研修会 (人権研修)	新採用教員宿泊研修会の中で、教育指導課の指導主事による人権教育研修を実施します。	年間1回実施予定	新採用教員宿泊研修会の中で、人権教育研修を実施しました。	研修内容の充実	学校教育部	教育研究所 教育指導課
4	Ⅲ	1	(1)	教頭研究会 (人権研修)	学校経営上の課題について主体的に研修を行い、教頭としての見識を深める中で、年1回人権教育をテーマに研修講演を実施します。	年間1回実施予定	年間1回実施	研修内容の充実	学校教育部	教育指導課
5	Ⅲ	1	(1)	新任教頭研究会 (人権研修)	新任の教頭を対象として、教育指導課の指導主事による人権教育研修を実施します。	年間1回実施予定	書面開催にて実施	研修内容の充実	学校教育部	教育指導課
6	Ⅲ	1	(1)	幼稚園・小中学校訪問 (要請訪問)	各学校・園の要請により、校内人権教育研修を実施します。	中学校2校で実施予定	中学校2校で実施	研修内容の充実	学校教育部	教育指導課
7	Ⅲ	1	(1)	人権教育移動教室の実施	人権尊重の意識高揚を図るため、神奈川県教育委員会を通じて、横浜国際人権センターに委託し、小中学校で人権教室を実施します。	実施予定なし	実施なし	県の事業のため、研修の内容について要望することが難しい。	学校教育部	教育指導課
8	Ⅲ	1	(1)	人権教育ビデオ・DVD等の貸し出し	教育指導課所有の人権教育関係ビデオやDVDを学校の授業・研修等に貸し出します。			DVD等の単価が高く、なかなか新作を購入できない。そのため、各学校には中教育事務所保有の人権教育関係DVD等を紹介している。	学校教育部	教育指導課
9	Ⅲ	1	(1)	国際教室等連絡協議会の開催	日本語を母語としない幼児・児童・生徒の日本語指導・適応指導等について、平塚市の現状をふまえ、指導の内容や方法についての情報交換や改善等について研究協議を行います。	年間3回実施予定	年間1回実施	教育指導課から提供できる日本語指導に関する情報が限られてしまうこと。	学校教育部	教育指導課

NO	分類1	分類1	分類2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
10	Ⅲ	1	(1)	研究・研修推進事業	学校教育相談のあり方、児童生徒理解等について理解を深めるため、教員対象に研修を行います。	学校訪問事例研究会5回、教育相談・支援教育研修会7回、教育相談コーディネーター担当者会4回を実施予定	学校訪問事例研究会5回、教育相談コーディネーター担当者会は書面開催を含め3回実施(中止1回)。教育相談・支援教育研修会は、新型コロナウイルス感染症のため中止。	教職員の指導力向上につながる研修会・研究会のもち方及び体制作り	学校教育部	子ども教育相談センター
11	Ⅲ	1	(1)	平塚市スクールカウンセラー派遣事業	スクールカウンセラーを小中学校に配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対して教育相談の充実を図ります。	県派遣とは別に、13人のスクールカウンセラーを市で配置し、年間を通じて小中学校全校に配置	県は県とは別に、13人のスクールカウンセラーを市で配置し、年間を通じて小中学校全校に配置。延べ7,762人の相談を実施した。	スクールカウンセラーの増員	学校教育部	子ども教育相談センター
12	Ⅲ	1	(1)	平塚市スクールソーシャルワーカー派遣事業	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図ります。	県派遣3人とは別に、常勤1人を含む3人のスクールソーシャルワーカーを、学校の要請を受け本市独自で派遣	県派遣3人とは別に、常勤職員1人を含む3人のスクールソーシャルワーカーを、本市独自で学校の要請により派遣。のべ127回の学校訪問を実施。	スクールソーシャルワーカーの増員	学校教育部	子ども教育相談センター
13	Ⅲ	1	(2)	人権教育研修会への派遣	県・中教育事務所等が実施する人権教育研修会への社会教育課職員、公民館職員、中央図書館職員の派遣	県市町村人権教育担当者研修会、中地区社会教育人権教育研修会(年3回)、人権学校、人権啓発講演会、神奈川人権研究交流集会、かながわ国際人権集会、中地区PTA等人権啓発研修会へ派遣予定	人権学校、かながわ国際人権集会へ派遣 その他の研修会等は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	特になし	社会教育部	社会教育課
14	Ⅲ	1	(2)	研修報告の共有	人権教育に関する研修会の報告を共有し、職員の人権意識を向上させる。	研修報告を共有する。	研修報告を共有し、職員の人権意識の向上に努めた。	特になし	社会教育部	中央公民館
15	Ⅲ	1	(2)	公民館事業の開催	公民館事業において人権教育に関する講座を開催し、市民に学習の機会を提供する	公民館事業において人権教育に関する講座を開催する。	自主事業において、認知症サポーター養成講座を開催した。(延べ8人)	特になし	社会教育部	中央公民館
16	Ⅲ	2	(1)	「勤労ひらつか」の発行	月に1回労働行政に係る情報を掲載した機関紙を発行し、市内の労働組合や事業者に配布することで、制度の周知や教育・啓発を図る。(R3年度からは紙媒体での配布から市ウェブページへの掲載に変更)	月に1回労働行政に係る内容を掲載した機関紙を発行、市内の労働組合や事業者に配布。	【令和2年6月】 男女共同参画週間について 【令和2年8月】 働き方改革推進支援センターについて 【令和2年11月】 過労死等防止啓発月間について 【令和3年2月】 「高齢者の雇用状況」の集計結果公表 【令和3年2月】 「障がい者雇用状況」の集計結果公表	労働分野での法令や制度等の周知を図れていると考えます。	産業振興部	産業振興課
17	Ⅲ	2	なし	個人情報保護制度の啓発	個人情報保護制度研修会等を実施し、庁内の個人情報の保護と適正な活用を図ります。	各課の個人情報管理主任への研修を1回と、個人情報管理責任者(各課長)への研修を1回実施します。その他、個人情報保護監査を5年計画の1年目として行い、個人情報保護制度確認テストは継続し、個人情報保護の啓発を行います。	各課の個人情報管理主任への研修を1回と、個人情報管理責任者(各課長)への研修を1回実施しました。その他、個人情報保護監査を5年計画の1年目として行い、個人情報保護制度確認テストは継続し、個人情報保護の啓発を行いました。	平塚市元職員によるデータ複写問題が明らかとなり、本市の情報セキュリティの欠陥と、コンプライアンス不足が明らかになり、情報セキュリティ強化と監査の再開による確認が急務です。	市民部	市民情報・相談課
18	Ⅲ	2	(1)	男女共同参画紙芝居による啓発	子ども向け男女共同参画紙芝居を製作し、市内幼稚園、保育園、学童保育等で上演します。	男女共同参画プランの改定により、平成28年度で終了。			市民部	人権・男女共同参画課
19	Ⅲ	2	(1)	人権に関する講演会等の開催	人権・DVに関する講演会等を開催します。	テーマ:外国人の人権 日時:令和2年12月23日(水) 会場:平塚市教育会館 講師:裴安(べいあん)氏(NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター 理事長) 参加予定者:50人	「共に生きる地域をめざしてー外国人がおかれた状況と課題ー」 日時:令和2年12月23日(水) 13:20~15:15 会場:平塚市教育会館 講師:裴安氏(NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター 理事長) 参加者数:34人		市民部	人権・男女共同参画課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
20	Ⅲ	2	(1)	人権啓発キャンペーンの実施	駅前キャンペーン等で啓発活動を実施します。	日時:未定 会場:平塚駅北口 参加者:平塚市人権擁護委員、市職員等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績なし		市民部	人権・男女共同参画課
21	Ⅲ	2	(1)	「中学生人権作文コンテスト」の開催支援	法務局・全国人権擁護委員連合会主催の当該コンテストに関して、市内中学生対象に応募の呼びかけと作品の地区審査を行います。(平塚市人権擁護委員協会の事業)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度の実施は見送り	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績なし		市民部	人権・男女共同参画課
22	Ⅲ	2	(1)	「人権メッセージ展」の開催	人権意識の高揚を図るため市内中学生から募集した人権メッセージと人権に関するポスター等を掲示します。	期間:令和2年12月第1週(人権週間内) 会場:市役所1階多目的スペース 内容:中学生から募集した人権メッセージと人権啓発ポスターの掲示、啓発物品の配布 ※令和2年度から、人権・男女共同参画課の単独事業となった。	期間:令和2年11月24日(火)～12月4日(金) 会場:市役所1階多目的スペース 内容:中学生から募集した人権メッセージ30点と人権啓発ポスターの掲示。また、記念品とチラシ等を配布した(記念品:30個、チラシ等:41枚)。		市民部	人権・男女共同参画課
23	Ⅲ	2	(1)	人権啓発物品・冊子の作成	人権啓発活動に使用する物品を作成します。	名入れクリアファイル 名入れカラータオル 人権リーフレット 人KENまもる君、あゆみちゃんボールチェーン人形	名入れクリアファイル 3,500枚 人権リーフレット「育んでいますか?」2,000冊		市民部	人権・男女共同参画課
24	Ⅲ	2	(1)	「人権メッセージ展」の開催支援	人権尊重意識の高揚を図るため啓発主体(企業・団体・学識者・行政)をもって構成・活動している「神奈川人権啓発推進会議」の主催する「人権メッセージ展」(人権問題に気づき、共感してもらうことをテーマに、各界で活躍されている方々の人権メッセージを展示)の運営協力を行います。	令和2年度人権メッセージ展スタッフとして出席予定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績なし(人権メッセージ展はオンライン開催となった)		市民部	人権・男女共同参画課
25	Ⅲ	2	(1)	参加型の人権啓発事業の実施	人権について考えていただくきっかけとして、人権に関するメッセージを記入してもらい、その用紙をポスターに張り付け絵を完成させる。	①日時:令和2年9月5日(土) 10:00～15:30 会場:ららぽーと湘南平塚 ②日時:令和3年1月16日(土) 10:00～15:30 会場:ららぽーと湘南平塚	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績なし		市民部	人権・男女共同参画課
26	Ⅲ	2	(1)	社会を明るくする運動の実施	「社会を明るくする運動」はすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動であり、市も推進委員会を支援しており、運動を推進しています。	9月以降(日付未定) 平塚駅において、街頭宣伝を実施 チラシや啓発物品の配布 9月以降(日付未定) 湘南ベルマーレ試合にて啓発活動 試合前に啓発物品の配布及びハーフタイムに啓発行進 9月～3月 各地区社協において啓発事業の実施 夏休み期間中～9月上旬 社明作文コンテストの実施	平塚駅での街頭宣伝 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 10月4日、18日、21日、31日 湘南ベルマーレ試合にて啓発活動 試合会場に横断幕を掲示(参加者なし) 9月～3月 各地区社協において啓発事業の実施 7地区参加者627名 夏休み期間中～9月上旬 社明作文コンテスト(4校145作品)	「犯罪や非行のない明るい社会」の実現のため、幅広い年齢層の理解が必要となる。 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度の活動は全て変更となる可能性がある。接触型の啓発活動が中心のため、今後の啓発活動方法に工夫が必要となる。	健康・こども部	青少年課
27	Ⅲ	2	(1)	人権メッセージの掲出協力	県教育委員会の人権啓発活動「かながわ人権週間」の中で実施する、市内中学生を対象に募集、選考した人権メッセージの掲出協力	なし		メッセージ募集方法等の変更により、令和2年度以降は取組はなしとなります	学校教育部	教育総務課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
28	Ⅲ	2	(1)	人権メッセージ展の開催支援	人権メッセージ展の作品審査を行います。				学校教育部	教育指導課
29	Ⅲ	2	なし	事故・不祥事防止一斉点検	スクールセクハラや個人情報に関する事故等を防止するため、各学校に対し一斉点検を行います。	6/1～10/9に各学校で研修会・自己点検を行い10/15までに結果と集計を教職員課に提出。	各学校で計画どおり研修会、自己点検を行ったことを10/15までに確認しました。	短時間勤務者、育児に関する休業取得者への教職員の綱紀の保持について意識を高めるよう周知の徹底	学校教育部	教職員課
30	Ⅲ	2	(2)	男女共同参画推進登録団体連絡会の開催	男女共同参画推進登録団体連絡会を開催し、情報交換や男女共同参画関係情報を提供します。	令和2年度平塚市男女共同参画推進登録団体連絡会を2回開催予定 第1回連絡会(書面会議) 日時:令和元年6月29日(月) 第2回連絡会 日時:未定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績なし		市民部	人権・男女共同参画課
31	Ⅲ	2	(2)	人権NGO等の啓発活動の支援	人権NGO等が実施する人権啓発活動を支援します。	団体主催の講演会に職員人権研修の一環として、職員を下記の通り派遣する。 神奈川人権センター主催: かながわ国際人権集会(シンポジウム) かながわ国際人権集会(県民集会) 横浜国際人権センター主催: 人権啓発講演会 部落解放同盟主催: 部落問題を考えるかながわ県民講演会 ※神奈川人権研究交流集会、人権問題講演会はコロナウイルス感染症の影響で中止となった。	団体主催の講演会に職員人権研修の一環として、職員を下記の通り派遣した。 神奈川人権センター主催: かながわ国際人権集会(シンポジウム) 3人 かながわ国際人権集会(県民集会) 27人 神奈川人権研究交流集会 中止 横浜国際人権センター主催: 人権啓発講演会 中止 部落解放同盟主催: 部落問題を考えるかながわ県民講演会 中止 神奈川県地域人権運動連合会主催: 人権問題講演会 中止		市民部	人権・男女共同参画課
32	Ⅲ	2	(2)	男女共同参画推進登録団体との共催事業の実施	男女共同参画推進登録団体が開催する講演会や講座等の啓発事業に関し、市が共催で実施します。	2団体の啓発事業を市と共催して実施予定	1団体の啓発事業を市と共催して実施		市民部	人権・男女共同参画課
33	Ⅲ	3	(1)	人権相談の実施支援	嫌がらせ、名誉毀損、プライバシーの侵害など人権擁護一般に関する相談の実施します。(定例相談2回・平塚市人権擁護委員協会の事業)(特設相談年2回・平塚市の事業)	実施回数:20回 ※本来は22回だったが、コロナウイルス感染症の影響で4月21日(火)、5月19日(火)の相談が中止となった。 ※令和2年度から特設相談は年1回(12月)となった。	定例相談:3件 実施回数:6回 ※本来は22回だったが、コロナウイルス感染症の影響で16回の相談が中止となった。 ※令和2年度から特設相談は年1回(12月)となった(特設相談も中止となった)。		市民部	人権・男女共同参画課
34	Ⅲ	3	(1)	女性のための相談窓口の運営、関係機関との連携	関係機関と緊密な連携をとりながら相談窓口を運営します。	相談窓口を以下の通り開設予定 日時:月～金 9時30分～16時(土日祝日、年末年始は除く) 相談員:3人	相談窓口を以下の通り開設 日時:月～金 9時30分～16時(土日祝日、年末年始は除く) 相談員:3人		市民部	人権・男女共同参画課
35	Ⅲ	3	(1)	女性のための法律相談会の開催	「女性のための相談窓口」における相談業務の一環として、女性問題に精通した女性弁護士による法律相談会を無料で開催します。	女性のための無料法律相談会 日時:令和2年6月15日(月)、令和3年1月25日(月) 9:30～16:00 会場:市役所会議室 相談員:弁護士 篠崎 百合子	女性のための無料法律相談会 日時:令和2年6月15日(月)、令和3年1月25日(月) 9:30～16:00 会場:市役所会議室 相談員:弁護士 篠崎 百合子		市民部	人権・男女共同参画課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
36	Ⅲ	3	(1)	緊急援護事業(交通費・衣服等)	旅費困窮者への救護金(交通費等)の支給(4人300円限度)や緊急援護者への衣服等の支給を平塚市社会福祉協議会に委託しています。	社会福祉協議会と協議の上、令和2年度から市の事業から社協の社会福祉基金事業に移行しました。	社会福祉協議会と協議の上、令和2年度から市の事業から社協の社会福祉基金事業に移行しました。	円滑な事業移行	福祉部	福祉総務課
37	Ⅲ	3	(1)	生活保護法に基づく扶助事業	生活に困窮している国民に対して、最低限の生活を保障するというだけでなく、積極的に自立の助長を図ることを目的としています。	令和2年度予算額として、6,004,717,000円を計上。 令和2年度の受給世帯数は、2,690世帯を見込む。	令和2年度扶助費として、5,963,890,058円を支出。 令和2年度末の受給世帯数は、2,796世帯(保護率13.87%)で、コロナの影響もあり、より増加傾向にある。	平成5年1月の3.14%を底に増加傾向にある。増加している単身高齢者世帯の支援、就労可能者への就労支援、貧困の連鎖を断つため子どもへの学習支援が引き続き課題である。	福祉部	生活福祉課
38	Ⅲ	3	(1)	緊急医療援護事業	居住地がなく医療保険に係る医療給付の対象とならない者が、救急搬送等により診療行為を受けたものの、医療費支払いができない場合に、医療費を援護しその者の自立助長を図り、救急医療システムの円滑な運営を助長します。	令和2年度予算額372,000円。	令和2年度取扱件数は11件、実人員5名、支出は296,150円。	特になし	福祉部	生活福祉課
39	Ⅲ	3	(1)	障害児者相談支援事業	障がい(児)者及びその家族・関係者から生活・福祉相談に応じることや、福祉サービスの利用援助・介護給付・訓練等給付の申請にかかる認定調査をします。	引き続き、3事業所に相談を委託し、障がい福祉サービスの向上に努めていきます。	相談業務を3事業所に委託し、障がい(児)者及びその家族・関係者から生活・福祉相談に応じました。なお、年間相談件数は、知的障がい(7182件)・身体障がい(6027件)・精神障がい(5597件)です。	相談の中には、委託相談事業所のみでの解決が困難な事例もあり、関係機関との連携が必要になります。	福祉部	障がい福祉課
40	Ⅲ	3	(1)	家庭児童相談事業	家庭における適切な児童養育及び児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員専門知識を備えた人員を配置し相談業務を実施。	子ども家庭総合支援拠点を設置すると共に、家庭における適切な児童養育及び児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員を配置し相談業務を実施。	1年間で1799件の相談対応を実施した。有資格者による地区統括を設置し、組織的な支援体制の強化を図った。コロナ禍への対応としてオンライン相談を開始し、相談対応の継続性を確保した。	増加する児童虐待対応等のため専門職の確保が常時必要。	健康・子ども部	子ども家庭課
41	Ⅲ	3	(1)	健康相談及び専門機関の紹介	市民からの健康相談に応じ、内容によって保健福祉事務所や専門機関を紹介しします。	電話やメール、来庁による市民からの健康相談に、専門職による必要なアドバイスや情報提供を行い、内容によっては保健福祉事務所や医療機関等専門機関を紹介しします。	面接1052件、電話相談2887件、文書・メール18件の相談に対応した。	新型コロナウイルス感染症の次の波に備え、保健指導・健康相談のオンライン化を実施する必要がある	健康・子ども部	健康課
42	Ⅲ	3	(1)	青少年相談の実施	家庭や青少年本人からの相談に対し、適切な助言指導を行い問題解決を図っています。また、関係機関との連携を密にし相談対応を図ります。	啓発チラシを市内小・中・高及び大磯・二宮高校の全児童・生徒と保護者・教職員宛てに、年3回配布予定。 Twitterを開設し、不定期で青少年相談室のPRを実施予定。	啓発チラシを市内小・中・高及び大磯・二宮高校の全児童・生徒と保護者・教職員宛てに、年3回配布。 Twitterを開設し、週1回程度青少年相談室のPRを行った。 青少年相談件数:187件	青少年や保護者が相談しやすい環境を確保するとともに、多様化する相談内容に対応するため、関係機関との連携が必要	健康・子ども部	青少年課
43	Ⅲ	3	(1)	ヤングテレホン相談・Eメール相談の実施	子どもたちの悩みに対し、その悩みを少しでも解消できるよう、子ども専用のホットラインとしてヤングテレホン相談及びヤングメール相談を開設しています。	啓発チラシを市内小・中・高及び大磯・二宮高校の全児童・生徒と保護者・教職員宛てに、年3回配布予定。 上記に加え、近隣市町村の高校に対して啓発カードの配架依頼を年1回実施。(6月に実施済み) Twitterを開設し、不定期で青少年相談室のPRを実施予定。	啓発チラシを市内小・中・高及び大磯・二宮高校の全児童・生徒と保護者・教職員宛てに、年3回配布。 上記に加え、近隣市町村の高校に対して啓発カードの配架依頼を年1回実施。 Twitterを開設し、週1回程度青少年相談室のPRを行った。 テレホン相談件数:131件、メール相談件数:55件	青少年が相談しやすい環境を確保するとともに、多様化する相談内容に対応するため、関係機関との連携が必要	健康・子ども部	青少年課
44	Ⅲ	3	(1)	日本語指導協力者派遣事業	学校(園)における日本語指導を支援するため、学校(園)の要請に応じて日本語協力者を派遣します。	幼稚園・小中学校要請に応じて日本語指導協力者を派遣予定	小中学校45校中31校に、日本語指導協力者延べ25人を派遣	日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒及び学校のニーズを精査した指導協力者の派遣	学校教育部	教育指導課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
45	Ⅲ	3	(1)	職員を対象とする相談窓口を設置	職員を対象としたセクシュアル・ハラスメントの相談窓口を職員課に設置しています。	セクシュアルハラスメントだけでなく、各種ハラスメントの防止に向けた総合的対応ができるよう、相談窓口の態勢を強化しました。	セクシュアルハラスメントだけでなく、各種ハラスメントの防止に向けた総合的対応ができるよう、相談窓口の態勢を強化しました。	特になし	総務部	職員課
46	Ⅲ	3	(1)	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給その他包括的支援を実施します。	「くらしサポート相談」において、生活や仕事等困りごとの相談支援、住居確保給付金の支給その他包括的支援を実施します。	生活困窮者自立相談支援窓口の「くらしサポート相談」で相談支援を実施。住居確保給付金を延べ453件支給。新たに就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施。	急増している住居確保給付金受給者への対応	福祉部	福祉総務課
47	Ⅲ	4	(1)	学校でのデートDV防止講座の開催	市内の中学校で、生徒や教員に対しデートDV防止講座を開催します。	市内中学校5校で開催予定(時期は未定)	中学校4校で開催 土沢中学校 日時:令和3年2月24日(水)11:05~11:55 参加者:60人 横内中学校 日時:令和3年3月2日(火)10:00~11:30 参加者:59人 江陽中学校 日時:令和3年3月4日(木)10:00~11:10 参加者:132人 山城中学校 日時:令和3年3月5日(金)9:30~10:50 参加者:132人		市民部	人権・男女共同参画課
48	Ⅲ	4	(1)	「女性に対する暴力をなくす運動」における周知啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて関係資料等の展示を実施します。	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発展示 期間:令和2年11月9日(月)~20日(金) 場所:市役所1階多目的スペース ・パープルライトアップの実施 期間:令和2年11月9日(月)~20日(金) 場所:平塚駅南口広場	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発展示 期間:令和2年11月9日(月)~20日(金) 場所:市役所1階多目的スペース ・パープルライトアップの実施 期間:令和2年11月9日(月)~20日(金) ※13日(金)~15日(日)除く 場所:平塚駅南口広場		市民部	人権・男女共同参画課
49	Ⅲ	4	(1)	新成人への男女共同参画啓発リーフレットの送付	新成人へ男女共同参画啓発リーフレットを送付します。	成人式に合わせ、1月上旬に送付予定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績なし		市民部	人権・男女共同参画課
50	Ⅲ	4	(1)	2-3-13-2 国、県などで開催される人材育成関係講座への市民派遣	国、県などで開催される人材育成関係講座へ市民を派遣します。	男女共同参画プランの改定により、平成28年度で終了。			市民部	人権・男女共同参画課
51	Ⅲ	4	(1)	働く女性のためのキャリア開発講座の開催	女性の労働力率の底上げを図り、働く女性の能力開化を支援するため、働く女性のためのキャリア開発講座を開催します。	男女共同参画プランの改定により、平成28年度で終了。			市民部	人権・男女共同参画課
52	Ⅲ	4	(1)	再就職支援講座の開催	女性のチャレンジを支援するため、再就職支援講座を開催します。	男女共同参画プランの改定により、平成28年度で終了。			市民部	人権・男女共同参画課
53	Ⅲ	4	(1)	男女共同参画週間展示の実施	男女共同参画に関する統計資料やパンフレット、書籍など関係資料を展示・配布します。	期間:令和2年6月23日(火)~6月29日(月) 会場:市役所1階多目的スペース 内容:平塚市男女共同参画推進登録団体の活動紹介パネルや発行誌、実施事業の募集チラシ等の設置・配布及び男女共同参画に関するポスター・関係資料等の掲示、配架	期間:令和2年6月23日(火)~6月29日(月) 会場:市役所1階多目的スペース 内容:平塚市男女共同参画推進登録団体の活動紹介パネルや発行誌、実施事業の募集チラシ等の設置・配布及び男女共同参画に関するポスター・関係資料等の掲示、配架により男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を図った。		市民部	人権・男女共同参画課
54	Ⅲ	4	(1)	情報誌「まめ」の発行	市民と協働で情報誌「まめ」を編集・発行し、男女共同参画に関する情報を提供します。	男女共同参画プランの改定により、平成28年度で終了。			市民部	人権・男女共同参画課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
55	Ⅲ	4	(1)	行政刊物の作成発行等に当たっての配慮	各課の刊物の用語やイラストなどの表現方法について、男女共同参画の視点にたって配慮します。	表現方法等に問題があった場合は、該当課へ指摘	表現方法等に問題があった場合は、該当課へ指摘 (令和2年度は該当なし)		市民部	人権・男女共同参画課
56	Ⅲ	4	(2)	平塚市いじめ防止基本方針関連事業	平塚市いじめ防止基本方針の関連組織である「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」及び「平塚市いじめ問題対策調査会」をとおして、小中学校におけるいじめの未然防止等を支援します。	・平塚市いじめ問題対策連絡協議会 年間2回実施予定 ・平塚市いじめ問題対策調査会 年間3回実施予定	・平塚市いじめ問題対策連絡協議会 →2回書面開催にて実施 ・平塚市いじめ問題対策調査会 年間9回実施	協議内容の充実	学校教育部	教育指導課
57	Ⅲ	4	(2)	教育相談事業	不登校・集団不応・その他の心理的な悩みや課題のある児童・生徒、保護者、教員等を対象に指導・助言・カウンセリング等を行い、関係機関への紹介・連携を行う。	継続して、来所相談、電話相談、訪問相談、巡回相談を実施	来所相談298件、のべ3,184回。電話相談288件。訪問相談2件、95回。巡回相談249件、訪問回数37回。	関係機関との連携体制を整えながら適切に対応する。相談員の専門的知識や技能の向上させる。	学校教育部	子ども教育相談センター
58	Ⅲ	4	(3)	地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れたまちで、地域にあるさまざまな社会資源を使って元気でより快適に生活できるよう、保健・福祉・介護に関する相談を総合的に受け、必要に応じてサービスの調整等を支援します。	市内地域包括支援センター数：13カ所 令和2年度相談件数：8,000件	市内地域包括支援センター数：13カ所 令和2年度相談件数：21,460件(延べ件数)	包括支援センターの認知度をどのように上げていくか。	福祉部	地域包括ケア推進課
59	Ⅲ	4	(3)	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会	高齢者虐待の早期発見・対応、また、家族等を支援していくために、専門機関や地域団体、学識経験者等からなる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、体制を強化します。	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会開催回数：2回	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会開催回数：紙面での会議開催 1回	虐待に関する相談内容が複雑化、多様化する中で各機関の専門性を生かした役割の明確化とネットワークづくりの構築が必要となっています。	福祉部	高齢福祉課
60	Ⅲ	4	(3)	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者とその家族の応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。	講座開催数：42回 養成者数1,260人	講座開催数：30回 養成者数717人	講座終了者をボランティア活動へつなげていくこと。	福祉部	地域包括ケア推進課
61	Ⅲ	4	(3)	介護サービス相談員派遣事業	介護サービスの質の向上のため、サービス利用者の疑問や不満、不安などを聞き、施設の担当者や意見交換を行うなど施設と利用者の橋渡し役となる介護サービス相談員を施設などに派遣します。	訪問回数：1,286回 訪問事業所：43事業所	新型コロナウイルスの影響により、事業休止	事業再開時期が見通せないこと。	福祉部	介護保険課
62	Ⅲ	4	(3)	成年後見制度運営事業	4親等以内の親族がいない、又はあっても成年後見申立てにおいてその援助を受けることが困難な高齢者について、成年後見制度が活用できるよう支援を行い、市長による申立てを行います。	前年度と同様に実施	令和2年度市長申立件数：11件	年々市長申立の件数が増加し、今後も増加傾向にあると考えられます。	福祉部	高齢福祉課
63	Ⅲ	4	(3)	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用するにあたり、成年後見人等への報酬や申立て費用の負担ができない方に対して、その報酬等を助成します。	前年度と同様に実施	令和2年度利用実績：12件 市長申立案件(6件)、市長申立以外(6件)	利用に関する相談が増加しており、安定した財源の確保が課題です。	福祉部	高齢福祉課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
64	Ⅲ	4	(4)	障がい者を対象とする職員採用試験区分の実施	障がい者を対象とする職員採用試験を実施します。	職員課分・・・障がい者を対象とした採用試験を実施する。 教育総務課分・・・障がい者を対象とした採用試験を状況に応じて実施する。	職員課分については下記のとおり採用試験を実施しました。 (1) 正規職員採用試験 ① 実施日: 2.6.9 ② 採用人数: 0人 (2) 正規職員採用試験 ① 実施日: 2.12.5 ② 採用人数: 0人 (3) 会計年度任用職員採用試験 ① 実施日: 2.11.12 ② 採用人数: 2人(2.12.1採用) (4) 会計年度任用職員採用試験 ① 実施日: 3.1.25 ② 採用人数: 1人(3.4.1採用) 教育総務課分 (1) 正規職員採用試験 ① 実施日: なし ② 採用人数: 0人 (2) 会計年度任用職員採用試験 ① 実施日: なし ② 採用人数: 0人	教育総務課分 執務スペースなど施設面で配置可能な職場が限定されてしまう。	総務部 学校教育部	職員課 教育総務課
65	Ⅲ	4	(4)	平塚市障がい者福祉計画(第3期)の推進	障がいの有無にかかわらず、すべての人が地域を構成する一員として、自らの意思と選択により自分らしい生活を主体的に送ることができる共生社会の実現を目指して、本市の障がい者福祉施策を効果的に推進するため、障害者基本法に基づき、基本的な施策の方向性を定めるものです。	支える人と支えられる人に分かれることなく対等な立場で地域を構成する一員として、障がいの有無だけでなく、障がいのある人の年齢や性別にかかわらず、お互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指します。	平成27年3月に策定した「平塚市障がい者福祉計画(第3期)」の計画期間が令和元年度に終了したことから、新たに令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「平塚市障がい者福祉計画(第4期)～ひらつか障がい者福祉プラン かがやき～」を策定し、各取組を進めました。	計画の着実な実施については、庁内関係各課と連携を図りながら取組を進めていくことが重要と考えます。	福祉部	障がい福祉課
66	Ⅲ	4	(4)	社会参加・交流促進事業	障がい者の社会参加を促進するとともに、障がい者に対する市民の理解を深めるため、スポーツやレクリエーション活動、団体活動などの事業実施や運営を支援します。	心のバリアフリーに関する事業を進めるとともに、参加者へアンケートを取る等により、障がい者のニーズに合った事業内とすることで事業効果を高めていきます。	心のバリアフリーの取組としてパネル展を市役所多目的スペースで3回開催した他、心のバリアフリー等冊子を市内各公共施設に配架するとともに、各種イベントでの活用も進めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、スポーツやレクリエーション活動等は中止になりました。	新型コロナウイルス感染症対策を進めながら各事業を実施する必要があります。	福祉部	障がい福祉課
67	Ⅲ	4	(4)	障がい者在宅福祉サービス事業	在宅障がい(児)者の日常生活を支援するため、ホームヘルプ、短期入所等の介護給付費等の支給や障がい特性に応じた移動等の支援等を実施します。	ひらつか障がい者福祉ショップ運営協議会との連携を進め、心のバリアフリーに関する事業を継続して実施します。また、障害者総合支援法の仕組みのもとで、障がいのある方のニーズや地域の特性を生かした地域生活支援事業を実施するとともに、各種在宅福祉サービスの適正な運用を図ります。	ひらつか障がい者福祉ショップ運営協議会と連携して、心のバリアフリーに関する事業を実施しました。また、在宅障がい(児)者に対し、ホームヘルプ、短期入所等の介護給付費の支給や移動支援、地域活動支援センター等の地域生活支援事業を実施することにより、日常生活の支援を行いました。	障害者総合支援法の仕組みのもとで、より多くの人が必要とする在宅サービスを利用できるよう適正な支給決定及びサービス利用が行われるよう留意して当該事業を実施する必要があります。	福祉部	障がい福祉課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
68	Ⅲ	4	(4)	障がい者就労促進事業	障がい者の就労や職場定着を支援するため、就労センターに助成します。	ひらつか就労援助センターのネットワークを活用して、障がい者の就労に対する企業側の理解を深めてもらえるように啓発活動を行っていきます。	就労に関する相談、訓練、職場開拓を行うひらつか就労援助センターに助成を行い、障がい者の就労や職場への定着を支援しました。	障がい者の就労や職場定着を支援するため、ひらつか就労援助センターとハローワーク平塚等の関係機関と連携を進める必要があります。	福祉部	障がい福祉課
69	Ⅲ	4	(4)	就労移行・就労継続支援事業	障がい者が地域でいきいきと働き、自立した生活を送れるようにするため、必要な指導・訓練を行うとともに、就労の機会や生産活動の機会を提供します。	平成30年度に施行された改正障害者総合支援法に基づき、障がい者の希望と特性に応じた就労形態が選択できるよう就労体験事業補助金や就労移行支援等の支援を行っていきます。	障がい者の希望と特性に応じた就労形態が選択できるよう、就労支援サービスに関する訓練等給付金を支給することにより、就労に必要な訓練等の機会を提供しました。	障がい者の適正と能力に応じた就労形態が選択できるよう、通所体験事業や就労定着支援の活用を進め、支援を行っていく必要があります。	福祉部	障がい福祉課
70	Ⅲ	4	(4)	障がい者福祉対策事業	障がい(児)者の自立及び社会参加の支援等のために必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい(児)者の福祉の増進を図ります。	平成30年度に施行された改正障害者総合支援法に基づき、障がい者のニーズや特性に合った各種サービスの適正な運用を図ります。	障がい(児)者の自立と社会参加を促進し、日常生活を支援するための補装具・日常生活支援用具給付やタクシー利用料金助成等の支給、施設入・通所者への支援を行いました。	引き続き、社会情勢に応じて、適切なサービス提供を行う必要があります。	福祉部	障がい福祉課
71	Ⅲ	4	(4)	意思疎通支援支援事業 (手話通訳者及び要約筆記者派遣事業)	聴覚障がい者や音声・言語機能障がい者に、医療機関の受診や学校行事等への出席に対して手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。	障がい者の要請に基づき、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、障がい者の社会参加を図ります。	障がい者の社会参加を図るため、障がい福祉課に手話通訳者を設置するとともに、手話通訳者や要約筆記者の派遣しました。利用件数は、設置手話通訳568件、派遣手話通訳222件、派遣要約筆記者36件でした。	適正かつ迅速な情報保障を行う必要があります。	福祉部	障がい福祉課
72	Ⅲ	4	(4)	重度障害者医療助成事業	重度障がい者の福祉の増進を図るため、医療費を助成します。	審査支払機関への委託等により、適正に助成を行います。	重度障がい者の健康の保持・増進を図るため、適正に助成を行いました。	神奈川県及び近隣市の動向並びに本市の財政状況等を踏まえ、適正な助成を行う必要があります。	福祉部	障がい福祉課
73	Ⅲ	4	(4)	特別障害者手当等支給事業	日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある重度障がい(児)者の福祉の増進を図るため、福祉手当を支給します。	国制度に基づき適正に実施します。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある重度障がい(児)者の福祉の増進を図るため、手当を支給しました。	法律に基づき、適正な支給を行う必要があります。	福祉部	障がい福祉課
74	Ⅲ	4	(4)	心身障害福祉手当支給事業	在宅の重度障がい(児)者の福祉の増進と生活の向上を図るため、福祉手当を支給します。	条例に基づき適正に支給します。	平塚市中心身障害者福祉手当条例に基づき、福祉の増進と生活の向上を図ることを目的に、在宅の重度障がい(児)者に対し、心身障害者福祉手当を支給しました。	神奈川県及び近隣市の動向並びに本市の財政状況等を踏まえ、適正な助成を行う必要があります。	福祉部	障がい福祉課
75	Ⅲ	4	(4)	成年後見人制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない方は、財産管理や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合や、判断能力が十分でないために、成年後見人制度を使います。	市長申立てが必要な方に対して、本制度の利用を推進していきます。	家庭裁判所に成年後見の市長申立て(4件)を行いました。	成年後見人制度の利用促進を図るため、関係機関等への更なる周知を行う必要があります。	福祉部	障がい福祉課

NO	分類1	分類1	分類2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
76	Ⅲ	4	(4)	各学校校舎改修事業	障がい児を含めた児童・生徒の安全確保と教育環境向上のため、校舎などのバリアフリー化を行います。	障がい児の入学ならびに校舎等の大規模改修・修繕などにあわせて、必要な箇所のバリアフリー化を実施し、学校利用者の安全確保と教育環境の向上を図ります。	障がい児の入学などにあわせて、必要な箇所のバリアフリー化(改修・修繕)を実施しました。(令和2年度実績:トイレ改修(手すり設置、みんなのトイレ設置など):3校、校舎等の一部改修(昇降口等へのスロープ設置、階段・廊下への手すり設置):6校	次年度の予算が確定した後に、入学予定の児童・生徒に対応するための設備設置要望が随時ある。そのため予算の確保が困難。既存校舎への設置のため設置スペースの確保等が難しい場合がある。	学校教育部	教育施設課
77	Ⅲ	4	(4)	職員研修	障害者差別解消の推進を図るため、障害者への適切な対応等を目的とした研修を行います。	新採用職員及び6級昇格者を対象とした障がい者への適切な対応等を目的とした研修を実施します。	(1)科目名:障害者差別解消法 (2)実施日:R2.9.10 1時間 (3)受講者数:新採用職員 33人 (4)講師:障がい福祉課職員	特になし	総務部	職員課
78	Ⅲ	4	(4)	成年後見制度推進事業	判断能力が低下している人やその親族に対し、成年後見制度の利用支援を行うとともに、市民後見人養成、支援等制度の普及啓発を行います。	成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度の利用支援を図るとともに市民後見人の養成及び後見サポーターの活動支援や市民後見人選任に向けた支援を行うとともに、中核機関のあり方を検討します。	成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度に係る相談支援を行いました。また、感染対策をした上で市民後見人養成講座を実施しました。成年後見制度の普及啓発に努めました。	成年後見利用支援センターや制度の周知、親族後見人への支援拡充や中核機関のあり方の検討をすすめる必要があります。	福祉部	福祉総務課
79	Ⅲ	4	(4)	バリアフリー基本構想における事業進捗管理	関係機関、市民で組織した協議会を開催し、事業の進捗管理を行います。	バリアフリー推進協議会 3回開催(5月、10月、3月) ※5月は書面開催	バリアフリー推進協議会 2回開催(5月、10月) ※5月は書面開催 ※当初、基本構想の改定作業を含めて年3回開催を予定。年度半ばまでに国の目標値が示されなかったため、10月の協議会で令和3年度に基本構想を改定する方針とした。	令和2年度末が事業目標の最終年次であるため、国の法改正等の動向を注視して、期間延長や事業見直しが必要。	まちづくり政策部	交通政策課
80	Ⅲ	4	(4)	交通安全教室の実施	地域や学校等からの要請により、高齢者や障がいのある人を対象とした交通安全教室を実施します。	地域、学校等からの要請により随時実施します。	高齢者交通安全教室2回実施(39名参加) 障がい者交通安全教室4回実施(96名参加)	高齢者及び障がい者の事故防止対策に向け一人でも多くの方の交通安全意識を高めるために、交通安全教室についてより一層のPRが必要。	まちづくり政策部	交通政策課
81	Ⅲ	4	(5)	同和・人権関連書籍の整備	教育委員会職員の同和・人権意識啓発を目的とした同和・人権関連書籍の整備	購入書籍:9誌の継続	購入書籍:9誌の継続	特になし	学校教育部	教育総務課
82	Ⅲ	4	(5)	同和・人権関連の研修・講演会への参加促進	教育委員会職員の同和・人権意識啓発を目的に、同和・人権関連団体が開催する、研修や講演会への参加を促します。	出席研修・講演会等:12件程度	出席研修・講演会等:4件程度	特になし	学校教育部	教育総務課
83	Ⅲ	4	(6)	外国語版母子健康手帳の交付	外国籍で希望する妊婦に、外国語版の母子健康手帳交付し、妊娠から分娩、こどもの成長記録、予防接種履歴などが母国語で理解できるようにしています。	令和元年度と同様に実施予定	外国語版母子健康手帳の交付数:32件	特になし	健康・こども部	健康課
84	Ⅲ	4	(6)	外国籍市民向けの各種パンフレットの配布	各所管が作成もしくは収集した外国籍市民向けのパンフレット等を、市民課108番窓口にて配布し、来庁した市民に情報提供しています。	来庁した市民に、生活情報(入国管理局案内・ごみカレンダー等)に関する小冊子、外国籍市民相談(105番)窓口の案内チラシを配布。	来庁した市民に、生活情報(入国管理局案内・ごみカレンダー等)に関する小冊子、外国籍市民相談(105番)窓口の案内チラシを配布中。	なし	市民部	市民課
85	Ⅲ	4	(6)	外国語版市民生活ガイドブック作成事業	税金、年金、医療、教育、ごみ、火災、地震防災などの項目を8言語で記述したガイドブックを毎年順次改訂しています。	英語改訂版を300部作成予定。外国籍市民相談窓口の一階移転に伴い、平塚市への外国籍転入者は窓口立ち寄り、言語別のガイドブックを文化・交流課で配付する方式へと変更。松原分庁舎での配架は継続。	英語改訂版を300部作成し、外国籍市民相談窓口及び松原分庁舎で配架を行った。また、外国籍市民相談窓口の一階移転日である令和2年6月1日から転入者に対して転入バッグとともに言語別のガイドブックの配布を行った。	予算の都合上、単年度で一言語のみ改訂して7言語あるため、一番改訂が古いものだと7年前の情報になってしまう。	市民部	文化・交流課

NO	分類1	分類1	分類2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
86	Ⅲ	4	(6)	平塚市通訳・翻訳等ボランティアバンクシステム	外国籍市民相談窓口における通訳者の配置や公的機関からの依頼により通訳者の派遣及び文書の翻訳等を行っている。	例年どおり実施を予定しているが、外国籍市民相談窓口の運用については、テレビ通訳システムを導入したタブレット端末も併用。	毎週火曜日スペイン語、毎週水曜日ポルトガル語通訳者の配置を行った。また、公的機関からの依頼を受け、通訳者派遣(8件)及び文書の翻訳(8件)を行った。	さまざまな言語のニーズが高まる中、希少言語(ネパール語やベトナム語)については、通訳者及び翻訳者の確保が難しい。	市民部	文化・交流課
87	Ⅲ	4	(6)	日本語教室の開催	外国籍市民が日本語を学びながら生活習慣などを習得できるよう、7教室の日本語教室を運営している。	外国籍市民が日本語を学びながら生活習慣などを習得できるよう、7教室の日本語教室を運営する。	外国籍市民が日本語を学びながら生活習慣などを習得できるよう、3教室の日本語教室を令和2年9月から11月の期間に運営した。	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、新たな実施方法を検討する必要がある。	市民部	文化・交流課
88	Ⅲ	4	(6)	中国残留邦人等支援事業	平成20年4月1日に施行された、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、対象者を支援します。	対象者に寄り添い、法に沿った支援をします。	対象者に寄り添い、法に沿った支援をします	対象者の高齢化等	福祉部	福祉総務課
89	Ⅲ	4	(6)	国際交流フェスティバル開催事業	各国料理の模擬店やステージでの音楽、民族舞踊などの披露を通じて、さまざまな国の文化や特色を伝えながら、多くの外国籍市民と市民が交流を図る。	未定	新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった。国際交流フェスティバルに関するチラシ「おうちで国際交流-ひらつか国際交流フェスティバル2020スペシャル-」を作成し、国際交流協会会員等に配布した。	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、新たな実施方法を検討する必要がある。また、人件費等の値上げにより、設置費用が高騰し、従来どおりの開催が難しくなっている。	市民部	文化・交流課
90	Ⅲ	4	(6)	みんなで楽しもうかい開催事業	外国籍市民と市民とが、各国民族衣装のファッションショーや参加者の皆さんによる歌などを通して、楽しみながらお互いの国の文化を理解し、交流を図る。	予定なし	令和2年度は開催しなかった。		市民部	文化・交流課
91	Ⅲ	4	(7)	啓発冊子の配架	感染症等に係る正しい知識と理解の促進のための冊子、リーフレットを配架します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて継続して取り組むとともに、通常の感染症対策も継続します(感染症等に係る正しい知識と理解の促進のための冊子、リーフレットを配架)	感染症等に係る正しい知識と理解の促進のための冊子、リーフレットを配架しました。新型コロナウイルス感染症については、HPや広報などを通じて感染予防・拡大防止に関する情報を市民に伝えた。	リスクコミュニケーションの場、ツールを増やす必要がある	健康・こども部	健康課
92	Ⅲ	4	(7)	(財)かながわ健康財団 腎・アイバンク推進事業協力金	(財)かながわ健康財団腎・アイバンク協力会員として、協力金を賛助します。	市として3万円の負担金を支出予定	市として3万円の負担金を支出	特になし	健康・こども部	健康課
93	Ⅲ	4	(9)	犯罪被害者等の支援	県や関係団体から依頼を受けて、ポスター・リーフレットを公共施設等へ掲出し、広く情報提供を行っています。	当該窓口や庁内掲示板に啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布を実施予定	当該窓口や庁内掲示板に啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布を実施		市民部	人権・男女共同参画課
94	Ⅲ	4	(10)	ホームレス自立支援事業	市内において、月2回の巡回相談を実施し、自立に向けた支援をしています。	生活困窮者自立支援事業において、巡回相談を実施します。月1~2回の定期のほか、必要に応じて随時の巡回相談を実施します。	定期的巡回相談を月2回、必要に応じて随時の巡回相談を実施 市内に起居するホームレスと延べ170件以上の面談を実施	ホームレス生活が長期化、高齢化しており、自立支援が難しくなっている。	福祉部	福祉総務課
95	Ⅲ	4	(12)	リーフレット作成・配布	悩みや困りごとの分野別に相談窓口を掲載した相談窓口案内リーフレットを作成。広く配布し、活用を図っています。	55,000枚作成。小中高等学校児童生徒教職員へ配布。病院・薬局・歯科医院・ハローワーク等公共施設へ配架。民生委員児童委員、関係団体・研修会・会議参加者等へ配布。成人式・街頭キャンペーン等での配布・配架。駅地下広告板を活用し拡大したものを掲示。市民課で転入者用資料として配布。健康課のネウボラで母子手帳を渡す際に配布。	55,000枚作成。小中高等学校児童生徒教職員へ配布。病院・薬局・歯科医院・ハローワーク等公共施設へ配架。民生委員児童委員、関係団体・研修会・会議参加者等へ配布。スーパーマーケットや商業施設へ配架。駅地下広告板を活用し拡大したものを掲示。市民課で転入者用資料として配布。健康課で母子手帳を渡す際、こんにちは赤ちゃん訪問の際に配布。	新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンペーン実施の可否	福祉部	福祉総務課

NO	分類1	分類1	分類2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
96	Ⅲ	4	(12)	小中学校図書室でのこころと命のサポートのための本を通じた啓発	命の大切さ(いじめや心の問題等を含めて)をテーマにした本の展示や図書室内へのコーナーを設置するなどして、児童・生徒・教職員・保護者への普及啓発を図ります。	小中学校司書教諭、学校司書へ事業概要を説明し、こころと命のサポートのための本を活用した展示やコーナーの設置、読み聞かせ等の普及啓発活動を推進します。	各小中学校で実施。	新型コロナウイルス感染症の影響による説明回数の減少	福祉部	福祉総務課
97	Ⅲ	4	(12)	自殺予防週間・自殺対策強化月間関連事業の実施	自殺予防週間のある9月及び自殺対策強化月間の3月に図書館で啓発事業を実施するほか街頭キャンペーン、広報紙やFM湘南ナバサを通じた啓発メッセージの発信などにより普及啓発を図ります。	9月及び3月に図書館での関連図書のコーナー展示、映画上映、街頭キャンペーン、広報紙へ関連記事掲載、FM湘南ナバサで啓発メッセージを発信。	9月及び3月に図書館での関連図書のコーナー展示、広報紙へ関連記事掲載、FM湘南ナバサで啓発メッセージを発信。街頭キャンペーンは新型コロナウイルスの影響で中止したが、代わりにデジタルサイネージによる情報発信、リーフレット及び啓発グッズの配架先の拡大をした。	新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンペーン実施の可否	福祉部	福祉総務課
98	Ⅲ	4	(12)	視聴覚教材の貸出	命の大切さ、いじめ、自殺等の問題を扱ったビデオ、DVDを小中学校等へ貸し出します。	命の大切さ、いじめ、自殺等の問題を扱ったビデオ、DVDを小中学校等へ貸し出します。	R2年度は貸出実績なし。	新型コロナウイルス感染症の影響による説明回数の減少	福祉部	福祉総務課
99	Ⅲ	4	(12)	命の尊さの普及啓発(協働事業)	命の尊さを伝える本を活用した普及啓発を子ども読書活動推進協議会との協働で実施します。	命の尊さを伝える本を活用した普及啓発を子ども読書活動推進協議会との協働で実施します。	協働事業で作成した「いのちの尊さをつたえる本」vol.4を地区協議会や保育所にも周知・配布し、活用を図った。読み聞かせ活動は新型コロナウイルスの影響で自粛された。読み聞かせ実績：合計1地区。実施回数79回。参加者数2,057人。R2年度から平塚市読書活動ネットワーク運営委員会が窓口となり、いのちの尊さをつたえる本のブックリストへ掲載する本の募集を1地区から全地区へ広げた。	新型コロナウイルス感染症の影響による開催回数減少	福祉部	福祉総務課
100	Ⅲ	4	(12)	メンタルヘルスセルフチェックシステム「こころの体温計」サービス提供	うつへの早期気づきを促すとともに心の健康に関心を持ってもらうことを目的にパソコンや携帯電話から簡単にセルフチェックができるサービスを提供します。	うつへの早期気づきを促すとともに心の健康に関心を持ってもらうことを目的にパソコンや携帯電話から簡単にセルフチェックができるサービスを提供します。	総アクセス数42,997件	アクセス数の減少	福祉部	福祉総務課
101	Ⅲ	4	(12)	わかちあいの会の開催	大切な人を自死でなくされた方が気持ちを分かち合う自死遺族の集いを開催します。	神奈川県と共催で4月(中止)、6月(中止)、8月、10月、12月、2月の4回開催予定。	神奈川県と共催で8月、10月、12月、2月の6回開催。4月と6月は新型コロナウイルスの影響で中止となった。	新型コロナウイルス感染症の影響による開催回数減少	福祉部	福祉総務課
102	Ⅲ	4	(12)	研修・講演会等の実施	職員や小中学校の教員を対象とした研修会を実施するほか、中学生を対象とした「生き方・命の大切さを考える講演会」を実施します。	職員や小中学校の教員を対象とした研修会を実施するほか、中学生を対象とした「生き方・命の大切さを考える講演会」を実施します。	小・中学校教頭研究会(自殺対策庁内会議と合同)及び人権教育担当者会議(自殺対策担当者会議と合同)での研修・講演会は新型コロナウイルスの影響で中止となった。中学校で「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」を市内中学校3校で実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響による開催回数減少	福祉部	福祉総務課
103	Ⅲ	4	(12)	ゲートキーパー養成	自殺の問題への正しい理解を深めてもらうとともに身近な人の様子の変化に気づき、必要な支援につなぐ等の対応ができるゲートキーパーを養成します。	庁内職員向けのゲートキーパー養成研修のほか、依頼に応じて養成研修を実施します。	ゲートキーパー養成研修を4回実施し、75人を養成した。	新型コロナウイルス感染症の影響による開催回数減少	福祉部	福祉総務課
104	Ⅲ	4	(13)	防災インフォメーション(FM湘南ナバサ)	・防災に関する情報を日本語と多言語で放送し、市民へ防災対策等への啓発を促す。(日本語放送→土曜日～金曜日を1スパンとし、毎週内容を変えながら行っている。多言語放送→月曜日～金曜日の5日間を5か国語で毎月内容を変えながら行っている。)	・事業概要のとおり、防災に関する情報を放送し、市民へ防災対策等への啓発を促す。 ・放送日時及び放送内容について、Twitter上で周知する。	・事業概要のとおり、防災に関する情報を放送し、市民へ防災対策等への啓発を促す。 ・放送日時及び放送内容について、Twitter上で周知した。	「防災インフォメーション」という番組について、より多くの人へ周知する必要がある。	市長室	災害対策課

NO	分類1	分類1	分類2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
105	Ⅲ	4	(13)	ひらつか防災ガイドブック	ひらつか防災ガイドブックの配架 (災害対策課窓口、公民館窓口、駅前市民窓口センター、市政情報コーナー、図書館(閲覧のみ))	・ひらつか防災ガイドブックの配架 (災害対策課窓口、公民館窓口、駅前市民窓口センター、市政情報コーナー、図書館(閲覧のみ)) ・訓練やイベントで配布を行う。 「ひらつか防災ガイドブック～災害に備える～」を、防災啓発冊子として、より分かりやすい内容とするため、掲載内容及び構成について見直しを行う。	・ひらつか防災ガイドブックを、防災啓発冊子として、より分かりやすい内容とするため、掲載内容及び構成について見直しを行い、「ひらつか防災ガイドブック～災害から命を守る!～」を発行した。 ・ひらつか防災ガイドブックを市内公共施設等(災害対策課窓口、公民館窓口、駅前市民窓口センター、市政情報コーナー、図書館(閲覧のみ)等)で配架・配布しているほか、訓練やイベントで配布し、市ウェブでも公開している。	防災啓発冊子として、より分かりやすい内容とするため、掲載内容及び構成について見直す必要がある。	市長室	災害対策課
106	Ⅲ	4	(13)	土砂災害対策訓練	【令和元年度】 土砂災害警戒区域に該当する自治会(土屋、吉沢、旭南、旭北、金目、岡崎、城所地区)を対象に、土砂災害ハザードマップを活用し、地域の危険箇所、避難経路確認、地域課題の整理、事前対策の検討等DIG訓練(図上訓練)を実施。 【令和2年度】 令和元年度の実施内容に、洪水ハザードマップも活用した風水害対策訓練を実施。地域住民が参加した説明会及びマイ・タイムラインを作成する訓練を実施する。	土砂災害・洪水対策訓練の実施 ア 目的 土砂災害の被害想定地域を中心に、令和2年3月に改訂された土砂災害ハザードマップの見方、使い方を説明するとともに、正しい理解に基づいたマイ・タイムラインを作成することで、住民一人一人が「逃げ遅れゼロ」に向けた防災対策に取り組むことを目的とする。 イ 日時 令和2年9月13日(日)13時から15時まで(12時30分開場) ウ 場所 吉沢公民館2階ホール エ 対象 市内在住・在勤・在学の方40人(先着順)	土砂災害警戒区域に指定されている7地区を対象に、令和2年3月に改訂された土砂災害ハザードマップの見方、使い方を解説し、併せて洪水ハザードマップの要点や風水害に対する備えの基礎知識の確認を行った。また、平塚土木事務所より、事例やデータを使った土砂災害の注意喚起を行った。	土砂と洪水による自宅の災害リスクや要配慮者など状況に応じた避難行動の違いなどの理解の促進と、マイ・タイムラインを作成するなど事前の取り組みが必要	市長室	災害対策課
107	Ⅲ	4	(13)	総合防災訓練	【令和元年度】 平塚市と防災関係機関等58団体により、ライフライン応急復旧訓練、自衛隊、消防、警察が連携した救出救助訓練と市民参加体験型の防災啓発イベント「防災フェア」を実施。また、実際の避難所を会場とした地域会場では、発災時の一時避難場所での活動の確認と避難所開設運営訓練を実施した。 【令和2年度】 実際の避難所を会場とした避難所開設訓練を実施。吉沢・土屋自治会連絡協議会役員、避難所配備職員が参加し2会場で実施予定。	令和元年度は、市民参加体験型の防災啓発イベント「防災フェア」と地域における発災時の災害対応から避難所生活までの行動と役割を体験する地震対応訓練(地域編)を同日に実施してきたが、避難所での感染症拡大防止策も含めた、避難所開設・運営訓練として、地震対応訓練(地域編)を2地区で実施する。 日時:11月7日(吉沢地区) 11月21日(土屋地区) 場所:吉沢小学校(吉沢地区) 土屋小学校(土屋地区) 対象:吉沢・土屋自治会連絡協議会、吉沢・土屋小学校、吉沢・土屋小学校避難所配備職員	吉沢小学校及び土屋小学校を会場に、避難所開設・運営に直接関わる方に参加対象を限定し、感染症まん延防止にも配慮した避難所開設・運営訓練を実施した。 訓練では今年度作成した避難所における感染症対策マニュアルを基に避難所レイアウトの作成、避難者の受け入れ、資機材の取扱いを一通り経験してもらうことができた。 また、保健師(健康課)の協力を得て、体調不良者への対応訓練を実施したことで、具体的な対処方法と避難所配備職員を中心にした対応要領と地域及び施設管理者の協力体制についても共有を図ることができた。	感染症、要配慮者、ペット等への対応方法が、地域や施設の実情によるため、個々の検討、取組が必要である。	市長室	災害対策課
108	Ⅲ	4	(13)	津波避難訓練	【令和元年度】 唐ヶ原地区の協力を得て、津波避難訓練を実施。自宅から平塚富士白苑の屋上や浸水しない地域への避難経路や時間を確認する訓練を行った。 なでこ・花水地区では、地域住民と福祉施設が参加した津波避難訓練を実施。高い台にある平塚工科高校までの避難経路と避難にかかる時間を確認するとともに、福祉施設を利用する要配慮者の避難を協力して行った。 【令和2年度】 H29年度に作成した逃げ地図を活用した図上訓練を港地区で実施。正しい避難経路を確認することで、避難行動計画を検討する。	実施日:令和2年11月8日 参加者数に応じて同日の開催回数を検討 場所:須賀公民館 対象:港地区自治会連絡協議会 内容:H29年度に作成した逃げ地図を活用し、津波から命を守るために各自の避難行動計画を検討するための講義やグループワーク等を行う。	港地区自治会連絡協議会役員(参加者53名)を対象に、平成29年度津波対策訓練で作成した「逃げ地図」を使用した図上訓練を実施した。	逃げ地図作成後の活用した図上訓練や避難訓練など継続した取り組みが必要	市長室	災害対策課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課
109	Ⅲ	4	(13)	災害時要配慮者等に配慮した避難所備蓄品の配備	過去の災害の教訓から災害時要配慮者等が避難所で必要であった備蓄品の配備	0～1歳児向けの粉ミルクの購入、食物アレルギー特定原材料等不使用のリゾット(水やお湯での加工が不要)の購入を予定している。上記に加えて、避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためにマスク、液体ハンドソープ、手指消毒液、非接触型体温計、防護服、間仕切り等の配備を予定している。	0～1歳児向けの粉ミルクの購入、食物アレルギー特定原材料等不使用のリゾット(水やお湯での加工が不要)を購入した。上記に加えて、避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためにマスク、液体ハンドソープ、手指消毒液、非接触型体温計、防護服、間仕切り等を購入し、各避難所へ配備した。	備蓄品の品目が多いことや使用期限のある備蓄品の入れ替えなど、管理が難しいこと。備蓄品を配備するスペースに余裕がないこと。	市長室	災害対策課
110	Ⅲ	4	(13)	避難所運営委員会に女性職員を配備	可能な限り避難所運営委員会に女性職員を配備する	引き続き、人事異動や昇格等を考慮しながら、避難所配備職員の見直しを行い、対象避難所55箇所、指定緊急避難場所(洪水)1箇所全てに女性職員を配備する。	令和元年度に引き続き、人事異動や昇格等を考慮しながら、避難所配備職員の見直しを行い、対象避難所55箇所、指定緊急避難場所(洪水)1箇所全てに女性職員を配備した。	女性自治会長が少ないこと また様々な要因により配備できる女性職員が限られてしまうこと。	市長室	災害対策課
111	Ⅲ	4	(13)	ほっとメールひらつか(平塚市防犯情報)の配信	平時から、平塚警察署からの情報に基づき、市内で発生した犯罪に関する情報を登録者向けに配信している。災害発生時にも状況に応じた防犯情報を配信する。	引き続き、平塚警察署との連携を図りながら、防犯情報の配信を行う。	平塚市防犯情報配信回数 71回	災害時のメール配信における回線や人員の確保	市長室	危機管理課
112	Ⅲ	4	(14)	LGBT啓発	「LGBTの人権」を様々な方法で周知・啓発する	・LGBTをテーマに庁内職員向けの研修を開催 日時:令和2年10月22日(木) 会場:市役所5階研修室 内容:「多様性を認め、自分らしく生きられる社会づくり」 ～20人に1人はいるかもしれないLGBT～ ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」配布 ・LGBTパネル展開催 期間:4月13日(月)～24日(金)、9月1日(火)～13日(日)、1月12日(火)～22日(金) 会場:市役所1階多目的スペース、ららぽーと湘南平塚(9・1月開催分) 内容:セクシュアルマイノリティについての説明文や当事者の声の資料を展示	・LGBTをテーマに庁内職員向けの研修を開催 日時:令和2年10月22日(木) 会場:市役所5階研修室 内容:「多様性を認め、自分らしく生きられる社会づくり」 ～20人に1人はいるかもしれないLGBT～ ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」配布 ・LGBTパネル展開催 期間:4月13日(月)～24日(金)、9月1日(火)～13日(日)、1月12日(火)～21日(木) 会場:市役所1階多目的スペース、ららぽーと湘南平塚(9・1月開催分) 内容:セクシュアルマイノリティについての説明文や当事者の声の資料を展示		市民部	人権・男女共同参画課

NO	分類 1	分類 1	分類 2	事業等	事業の概要	令和2年度の計画	令和2年度の実績	課題	所管	
									部・室	課

〔平塚市総合計画〕

市の総合計画への位置付け				総合計画の推進事業	総合的・計画的な行政運営を展開するため、行政評価システムを活用した進行管理を行い、関連事業の着実な推進を図る。	中間見直しを行った平塚市総合計画でも引き続き基本施策に「人権尊重・男女共同参画を推進する」を位置づけ、施策展開を図る。	平塚市総合計画(改訂基本計画)の基本施策に位置付けた「人権尊重・男女共同参画を推進する」を踏まえ、施策展開を図った。	「人権意識の普及・啓発」や「女性の人権尊重の推進」に取り組み、人権が尊重される社会の実現に向けた施策の推進を図る必要がある。	企画政策部	企画政策課
--------------	--	--	--	-----------	---	---	--	--	-------	-------